

箕面市介護予防事業（運動機能測定）委託業務に係る
事業者募集要項

この要項は、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間中（平成24～26年度（2012～2014年度））における箕面市介護予防事業（運動機能測定）委託業務に係る事業者を公募型提案競技方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

1. 業務名

箕面市介護予防事業（運動機能測定）委託業務

2. 業務内容（詳細は仕様書のとおり）

運動機能測定実施業務

3. 契約期間（詳細は仕様書のとおり）

年度内最初の測定日の概ね2ヶ月前から最後の測定日の概ね1ヶ月後まで

4. 受託者の選定方法

- (1) 公募型提案競技方式により実施する。審査会は開催せず、提案書による書類審査のみとする。
- (2) 審査結果については、平成24年(2012年)5月11日(金)付けで提案者全員に文書で通知するとともに、箕面市のホームページ上で公表する。なお、審査結果についての異議申し立て等には一切応じない。
- (3) 書類審査の結果により、総合点の最も高い者を選定する。
- (4) 総合点の最も高い者が提案する運用案及び経費等と、あらかじめ本市が設定する運用及び予算額に差異がある場合は、交渉を行い合意に至れば契約を締結する。
- (5) 提案者が一者のみとなった場合は、審査結果により選定しないことがある。

5. 参加要件

- (1) 自治体での介護予防事業（運動教室）を受託した経験があること。又は、同等の能力があること。
- (2) 国税及び地方税に未納がないこと。

6. 業務提案

- (1) 業務提案の提出

- ア 期間：平成24年(2012年)4月26日(木)まで
- イ 時間：午前8時45分～午後5時15分
- ウ 提出先：箕面市健康福祉部高齢福祉課
- エ 提出部数：12部(正本1部、写し11部)
- オ 提出方法：持参によるものとし、郵送等での提出は受け付けない。

(2) 提出書類

- ア 提案書(別紙様式)
- イ 委任状(別紙様式)
- ウ 法人概要書(別紙様式)
- エ 運用提案書(様式自由。アの提案書に添付する)

7. 質問及び回答

(1) 質問書の提出

- ア 質問については、質問書(別紙様式)を提出すること。
- イ 期間：平成24年(2012年)4月10日(火)午後5時15分まで
- ウ 提出先：箕面市健康福祉部高齢福祉課
- エ 提出方法：ファクス又は電子メール

(2) 回答については、平成24年(2012年)4月13日(金)に箕面市のホームページへ掲載する。

8. その他

- (1) 平成25～26年度(2013～2014年度)における契約締結は、箕面市議会において、平成25～26年度(2013～2014年度)当初予算のうち当該介護予防事業関連予算が承認されることが前提となる。
- (2) 提出書類受付後の修正、変更等は一切認めない。
- (3) 提出書類については、返却しない。
- (4) 提出書類の作成及び提出にかかる費用はすべて応募者の負担とする。
- (5) 提出書類は、箕面市情報公開条例の規定により公開することがある。

9. 業務提案書及び質問書の提出先

箕面市健康福祉部高齢福祉課

住所：〒562-0014 大阪府箕面市萱野五丁目8番1号

箕面市立総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)

電話：072-727-9505(直通) ファクス：072-727-3539

電子メール：kaigo@maple.city.minoh.lg.jp